

講習料金の改定に関するお知らせ

一般社団法人 淀川労働基準協会

物価上昇による諸経費の高騰や人件費の上昇の為、令和7年4月1日から、講習料金を下記のとおり改定させていただきたいと考えております。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(税・テキスト代込み 単位：円)

講習名	令和6年度		令和7年度 新受講料	
	会員	非会員	会員	非会員
フォークリフト運転技能講習 (35H・自動車免許なし)	41,250		43,450	
フォークリフト運転技能講習 (31H・自動車免許あり)	36,850		39,050	
玉掛技能講習	23,705		25,905	
安全衛生推進者養成講習	14,630		16,830	
衛生推進者養成講習	8,800		12,100	
新入社員安全衛生教育	5,808	6,908	5,808	6,908
職長等安全衛生教育	12,980	14,080	14,630	16,830
職長・安全衛生責任者教育	15,950	17,050	18,700	20,900
安全管理者選任時研修	15,950	17,050	17,600	19,800
化学物質管理者講習に準ずる講習 (取扱い事業場向け)	14,080	17,380	14,080	17,380
化学物質管理者講習 (製造事業場向け)	26,180	28,380	29,480	31,680
保護具着用管理責任者教育	13,750	14,850	13,750	14,850
5t未満クレーン運転特別教育 (学科)	9,625	10,505	11,715	12,815
アーク溶接作業特別教育 (学科)	10,120	11,220	12,210	13,310
動力プレス金型調整特別教育 (学科)	8,800	9,900	9,900	11,000

※テキストの価格が変更になった場合はその都度変更となります。